

やないづ

議会だより



自慢できる
まちづくりのために！



Yanaizu
No.184
2025.11.28



13ページ

令和7年中学生議会(会津柳津学園中学校3年生)

柳津町

検索

<http://www.town.yanaizu.fukushima.jp/>



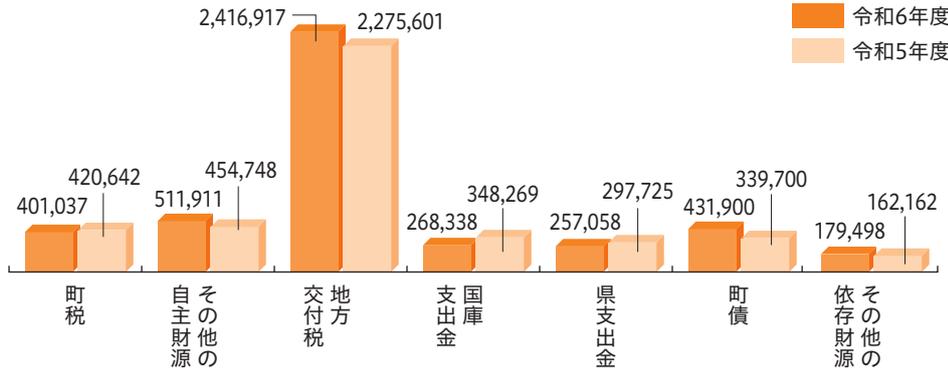
令和6年度決算概要

財政の硬直化が課題に

一般会計

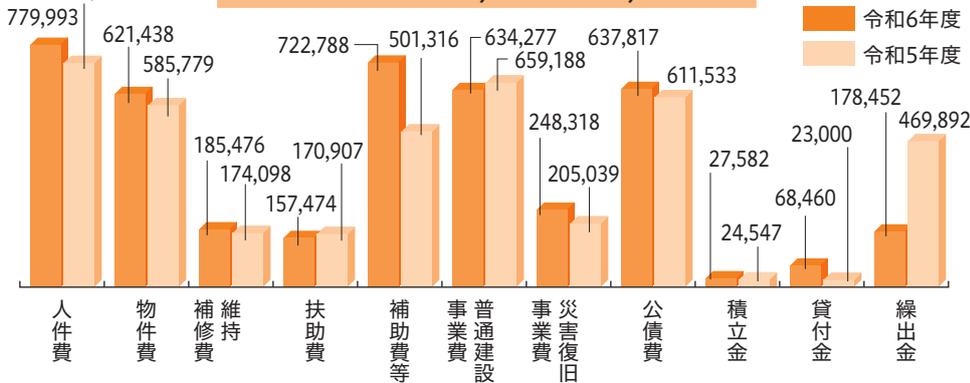
歳入総額 **44億6,665万9,216円**

(単位:千円)



歳出総額 **42億6,207万5,097円**

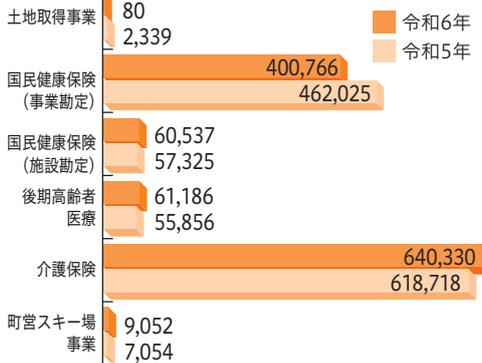
(単位:千円)



特別会計

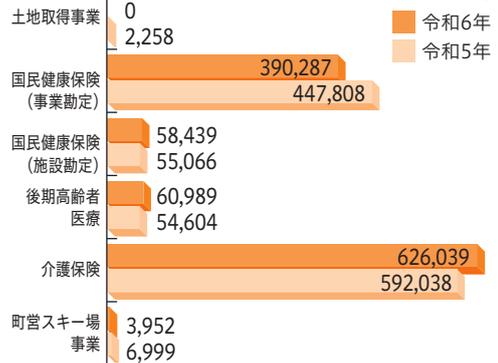
歳入合計 **11億7,195万1,277円**

(単位:千円)



歳出合計 **11億3,970万6,460円**

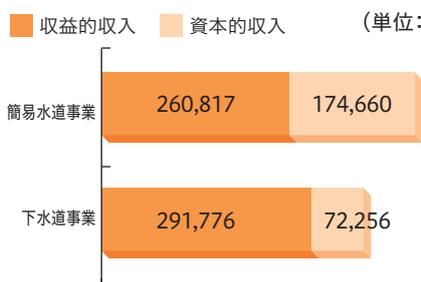
(単位:千円)



公営企業会計 (新設) 令和6年度の数値のみ

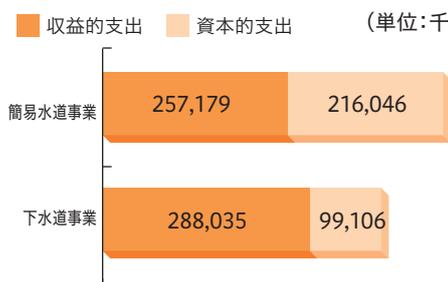
総収益合計 **7億9,950万8,951円**

(単位:千円)



総費用合計 **8億6,036万6,098円**

(単位:千円)



第3回定例会の決算特別委員会において、令和6年度の一般会計を始め6つの特別会計と2つの公営企業会計を含む9つの会計の決算について審議しました。そのうち一般会計の支出は42億6,207万円で、当初予算から約1億2,000万円の増加となりました。特に収入では、ふるさと納税寄附金や国からの交付金、地方交付税などが大きく増えましたが、依然として自主財源が乏しい状況にあります。

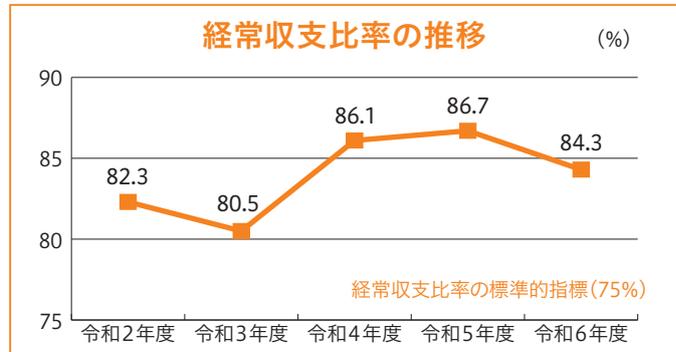
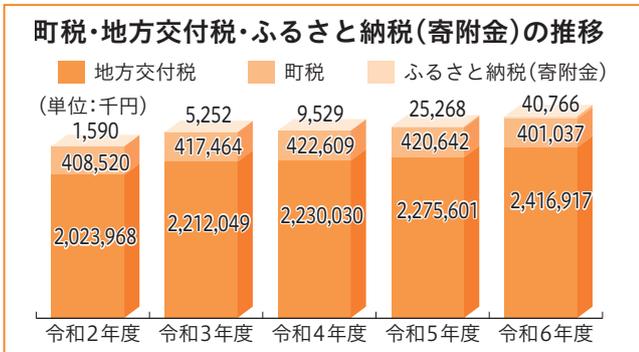
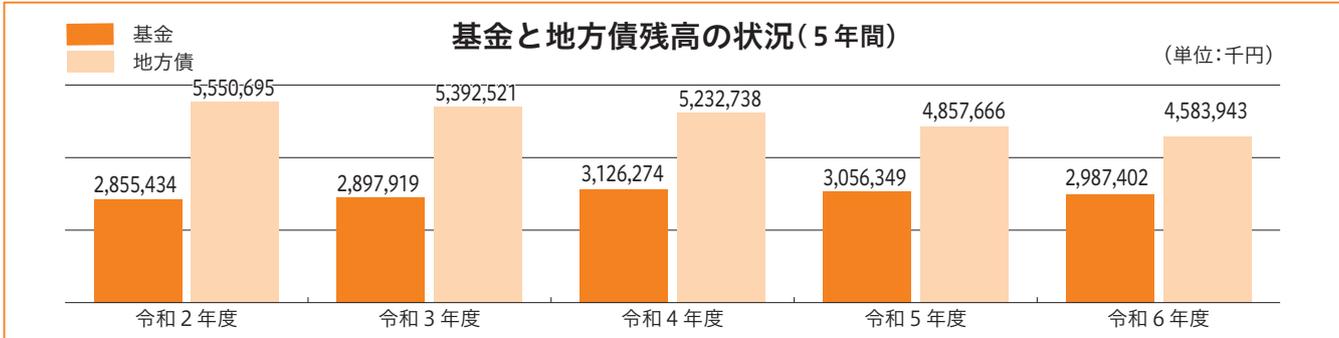
地方公共団体の財政の健全化に関する法律による指標

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和6年度	—	—	6.9%	—
令和5年度	—	—	6.1%	—
令和4年度	—	—	5.4%	—
判断基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%

公営企業会計	6年度比率	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.00%
下水道事業会計	—	20.00%

※資金不足額がないため算定されない

※公債費比率…町の借金の財政負担を示す指標



町監査委員より「決算審査講評」が発表されました(8月6日)

令和6年度の柳津町一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び公営企業会計決算については、係数に誤りもなく、関係諸帳簿及び諸書類についても整備されており、会計経理は正確な決算であるものと認められました。

地方財政状況調査や財政健全化判断比率を見ますと、実質公債費比率で6.9% (早期健全化基準は25%)、将来負担比率は算定がなく (早期健全化基準は350%) 将来に負担を残す財政運営では無いと判断されますが、経常的な収入で経常的な経費をまかなう経常収支比率は84.3%となっており、前年度の86.7%から減少はしていますが、その標準的な指標が75%であることなどから財政状況は硬直化へ向かっていると判断されます。

地方交付税については、令和5年度は22億7,560万1千円であったものが、令和6年度においては24億1,691万7千円となっており、1億4,131万6千円の増となっております。

自主財源と依存財源の比率については、令和5年度と令和6年度は自主財源20.4%、依存財源79.6%となっておりますが、今後においても国、県の補助金や交付税措置される有利な地方債を活用して、町の振興を図っていただき、職員一丸となってお返しさせていただきますようお願いいたします。令和6年度決算審査総評といたします。



経常収支比率とは

…地方税、地方交付税等の一般財源(使途が特定されていない収入)が、人件費、扶助費、公債費(自治体の借金の返済)等、経常的に支出される経費にどの程度費やされているかを示す指標。数値が高いほど自治体の裁量で使えるお金の割合が少なく、財政が硬直化しているといわれる。



決算審査の結果を町職員に報告する監査委員

決算委員会 6年度の事業を厳しくチェック! (一部要約)

Q 特産品開発委託料について

800万円を使って、どういう開発を行ったのか。

A 進め方、販売方法を検討している

外部人材で3名入っていただいている。1名が高知県の四万十町から、1名が東京から、1名が新潟から。その内容は、ワークショップを開催し、特産品のターゲット層や開発の進め方、販売方法などを検討している。

【意見】町独自でも開発してほしい。

Q 空き家除却の支援について

内容について伺う。

A 6軒、解体された

調査により令和6年度は241軒の空き家があったが、うち9軒が解体または活用された。令和6年度は6軒が解体されたが、令和7年度は大雪の影響もあり、5軒の申請があり、また、令和8年度の解体についても問い合わせがある。

【意見】危険な空き家は多く、農林振興係と相談するなどして、1日も早く進めていただきたい。

Q 町DX推進検討会議について

昨年度のDXの進捗状況について伺う。

A DX推進計画の策定に至った

DXプロジェクトチーム会議を3回、推進本部会議を1回開催した。プロジェクトチームでは推進計画案の検討を行い、本部会議で、それらの情報共有を行った。それを基に再度プロジェクトチーム会議を行って推進計画案を固めた。7年度の推進本部会議で策定に至った。

Q 簡水事業費の修繕費について

配水管の老朽化は進んでおり、年々増えていくと考えられる。今後の見通しについて伺う。

A 施設数を減らして補いたい

漏水修理が主だが、計画的に入れ替えることも一部でしている。アセットマネジメント委託による50年間の計画を見ると、柳津町は施設が多く、料金を上げてても補えない。施設数を減らすしかないと考えている。



Q スキー場事業特別会計について

スキー場を止めてから10年程度経過し、解体が少しずつ進んでいる。特定公園の編入を待っていた経緯はあるが、財政的なこともあるので、今後の方向性を伺う。

A 有効利用を考えている

民間企業の参入も考えたが上手くいかなかった。町の公共施設再編推進プロジェクトチームなどで話をまとめ、方向性を決めていきたい。

Q 土地取得事業特別会計について

お金の大きな動きはなかったが、団地造成の可能性を含め、現状や今後の方向性を伺う。

A 民間と協力した仕組みで

町有地を調査していたが、分譲地として販売するには問題があって断念せざるを得なかった。物価高騰もハードルを上げてしまっており、民間と協力した仕組みをつくりたい。

Q 財政の硬直化について

町民1人当たりの分配所得が低下し、抜本的改革を実行するフェーズになっているのではないかと。財政の硬直化を加速させている要因について伺う。

A 人口減少が大きい

自主財源比率が3割から2割に減ったが、人口減少が大きな要因と考えている。大きな事業を行う際は補助金や交付税措置のある有利な地方債を使い、ふるさと納税などで、できるだけ歳入を増やし、歳出は抑えていきたい。

Q 地域づくり協同組合支援金について

この事業の町への貢献度について伺う。

A 経費的には有利と考えている

移住を目的とした制度、海士町（島根県）を参考に作られた制度ですが、町内事業所で人手不足の時には派遣していただけるのでメリットはあり、奥会津3町村での実施なので単独での実施よりは経費的には抑えられていると考えています。

【意見】町単独で行った方が、効果が高いのではないかと。

決算特別委員会

Q マイナンバーカードの更新について

普及率が94%を超え、高齢者の方が多いので、更新事務を西山支所ゆきげ館でも行えないか。

A 検討していきたい

更新機器が必要であり、支所では対応していないが、利便性を図るため検討していきたい。



Q 健康診断受診率と医療費の関連について

町の健診受診率は高いと思うが、国保医療費1人当たりの金額も高い。この結果を分析してもらっていると思うが、分析結果や今後の対策について伺う。

A 再検査や食生活の改善を

分析については、もっと長い期間で積み上げる必要があると考えているが、今、現在での町の傾向として、人口が少ないということもあり、医療費は、治療費が高い疾患の方がでると急激に高くなり、乱高下する。7年度の今の時点では下がってきている。受診後の再検査や食生活の改善を進め、健康な方へも病気にならないように伝えていきたい。

Q 農用地等整備事業について

水田の水漏れ修繕工事を事業の対象にすることはできないか。

A 別な事業で対応できないか検討

農用地等整備事業は地区から要望される農道舗装や側溝蓋掛けに対して補助しているので、乾田畑化対策事業として客土、暗渠等を行っている事業があるので、当てはめられれば、と考えている。



Q 二地域居住について

都会から移住を希望される方は、コンビニとWi-Fiが必須条件だと言われているが、フリーWi-Fiの整備方針について伺う。

A 人が多く集まるところに

公共施設や観光案内所、駅などは、すでに整備されているが、町全体では費用の関係で、今のところ難しい。圓藏寺などの人が多く集まる地点の整備を考えている。

【意見】固定電話を持たない、携帯電話のみの方が多くなっているため、整備していくべきだと思う。

Q BG財団備品の一般貸出について

財団からの災害用備品の運用で、一般町民等への貸出をする予定はあるか。

A 貸出していきたい

当初からの予定として、スライドダンプとバックフォアについては、各地区で免許（小型特殊車両運転免許など）を持っていただける方には貸出をしていきたいと考えている。バックフォアだけでは移動できないのでスライドダンプが納品次第、各地区への貸出方法等を周知していきたい。

Q 登山道整備委託料について

これは飯谷山と博士山登山道の整備委託料なのか。

A 飯谷山と博士山の整備

博士山は山開き前に1回、とじる前に1回の計2回。刈り払いや倒木等の除去を行っている。（森林組合に委託）飯谷山は倒木除去を中心として、雪解け後に1回整備している。（地域の方と地元造園業社に委託）



一般質問はインターネット
配信しています

議会録画映像 - 令和7年3月定例会（一般質問）

令和7年3月5日（水曜日）午前10時00分開会



ここを
クリック

パソコンやタブレット、スマートフォンから
ご覧いただけます。

次回定例会の予定
（赤べこ議会）

12月10日(水)～12日(金)

一般質問

赤べこ伝説発祥の地

12月10日(水)

お問い合わせ

☎42-2390（議会事務局）



来年に活かせ！議会の提言

議会では令和6年度の予算審議の終了時に13項目の意見を付しました。執行部からは以下のような方針が示されておりましたが、来年にも活かしてほしい内容です。(要約して一部を掲載)



1 予算執行にあたっては効果的、効率的、公平性及び透明性を遵守し適正な執行に当たること。

答 現在直面する課題を的確に把握したうえで適切な予算執行に努めます。

2 令和6年度は「第6次柳津町振興計画」の4年目にあたり、目標と実態とに、かい離を生じないように実効効果の確保を図り、町民の満足度を向上させるように努めること。

答 前後期5年間の見直しや具体的事業の3年ローリング見直しで、実態とのかい離を最小限に抑え、町民の満足度向上を図っていきます。

3 近年の自然災害は集中拡大の傾向にあり、即刻大災害の危険をはらんでおり、インフラや土砂崩れ、雪崩、空き家倒壊などの「災害防止」のため、事前対策を実施するとともに安心安全を図ること。

答 被害を最小限にとどめるため、危険個所を把握し予防策を講じ、有事の備えの大切さを呼び掛けていきます。

4 各地区での防災訓練の充実を図ること。また消防団員確保のため経営者の理解を得て勧誘に努めること。古くなった火災警報器の保守点検を進め、町民の意識高揚を図ること。

答 有事に備える働きかけを行っていきます。また火災警報器の定期的な更新を周知します。
などなど



定例会議案

第3回定例会の主な議案

9月の定例会では、決算認定のほか、職員の服務に関する条例の改正や補正予算、任期満了に備えた人事案件の同意などが審議されました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例 **改正**

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正によるもの。女性職員の妊娠出産やその後の育児を支援する内容などが盛り込まれた。

柳津町税特別措置条例 **改正**

租税特別措置法施行令及び福島県税特別措置条例が改正によるもの。

過疎地域における課税免除の措置で、設備投資に係る固定資産税免除の対象期間が令和10年3月31日までに延長された。

令和7年度柳津町一般会計補正予算、ほか4特別会計、1事業会計の補正予算 **予算変更**

○主な追加予算（追加額）

財政調整基金への積立	101,000千円	自然災害による緊急修繕	54,550千円
簡易水道事業会計への補助金	21,528千円	介護保険の国県への負担金	35,744千円 など

教育長に神田順一氏 **再任**

9月30日で任期満了となる同氏の再任に同意。

教育委員に上田精一氏 **再任**

9月30日で任期満了となる同氏の再任に同意。

質疑応答を経て可決



9月議会では、補正予算や条例、教育委員の人事などを審議しましたが、質疑応答を経て、すべての議案が可決されました。

保健衛生系の超過勤務について

2,735千円

【議員】 昨日の全協でも同僚議員からこんなに多額な超過勤務手当というのは、どういうことなのかという質疑があったが、どういうやり方を考えているのか。

【課長】 この超過勤務については、保健衛生系の係長以下5名分になります。通常の業務のほかに保健師2名不足している状況でありますので、その分を各5名で分担しており、日中できない仕事を夜とか、休日もあるとは思いますが。



わたなべとしのり
渡邊俊典議員

【議員】 保健師の足りない分でオーバーワークにならない、無理な残業をしないようにするためには、保健師を採用する努力をすることをお願いしたいと思います。

農地費、林道維持費の修繕費について

5,000千円



まつむら
松村 亮議員

【議員】 (基幹農道や大規模林道の維持管理費に関連して) 議会でも地区の座談会にお邪魔すると、高齢化や人数減少ということで、地区住民での維持管理に、だんだん無理が出てきているというお話を伺った。地区のインフラ維持についてのお考えを伺いたい。

【町長】 各地区から今までやっていたことができなくなってきたという話がよく聞かれるようになりました。町としても考えていなければいけない時期に来ていると思います。

町政を問う 一般質問



今回は5名の議員が登壇しました。
次ページからご覧ください

○一般質問は、議員が町政全般について、現状や方針を問うものです。1人あたりの持ち時間は答弁を含めて40分です。内容を要約・編集して掲載しております。

◇録画映像は町の公式ホームページで



【※一般質問とは…議員が議長の許可を得て、町の事務全般について質す発言】



1番 小林 浩 議員



柳津町森林利活用ビジョンの具体化に向けた取り組みと地域連携のあり方は？

町長 様々な助言を受けながら、より良いものにしていきたい

Q 町が掲げる「森林利活用ビジョン」はスローガンに「みらいに活かす宝の山」を掲げ、50年後の森林の姿を描いて4つの柱「みらいに繋げる取組」「磨き上げる取組」「守る取組」「新しい魅力を見つける取組」をもとに施策を進めているが、現状の進捗と取組体制、住民との協働について伺う。

A (町長) 森林利活用ビジョンに基づく林政は、今年度始まったばかりなので、他町村との連携を図りながら、住民の方々との協働により進めていき、国の地方創生伴走支援も受けているので、様々な助言を受けながら、より良いものにしていきたい。

Q 「みらいに繋げる取組」で、子どもたちや若者が森林と関わるができるような教育的プログラムの実施状況について伺う。

A (地域振興課長) 森林環境交付金の基本枠を活用して、町内小中学校での森林環境学習を令和6年度には17回実施しており、ほとんどの学年で年1回以上実施させていたいただいた。

Q 「磨き上げる取組」で、地域の間伐材や未利用材の活用を進めるための技術支援や販路開拓策は講じられているか。

A (地域振興課長) 奥会津ストックヤード構想を奥会津五町村活性化協議会が主体となって進めている。町単独での販路開拓は難しいことから、広域的な連携を活かして取り組んでいきたい。

Q 「守る取組」で、保安林や水源涵養林の維持管理体制の現状と課題について伺う。

A (地域振興課長) 森林インゲ(区分け)で町のほとんどの森林を水源涵養林として指定しており、伐採に制限を加えて保全を図っている状況で、特に守らなければならぬ森林は森林法に基づく保安林指定がなされ、県の管理のもと皆伐が禁止されるなどの保護がなされている。しかし、密になりすぎているのが現状であり、運営会議等で考えを整理し、水源涵養林を分けていければと考えている。

Q 森林火災や病害虫などのリスク管理について、どのような対策が講じられているか伺う。

A (地域振興課長) 森林火災やナラ枯れ等の病害は町だけでの対策が難しいのが現状で、進んでいない状況である。国や県と連携を図りながら知見を得て、広域的に協議しながら進めていきたい。

Q 「新しい魅力を見つける取組」で、森林空間を活用した観光コンテンツの開発状況について、説明をいただきたい。

A (地域振興課長) 県の森林環境税交付金を活用して、森林公園の再整備デザイン委託を実施している。そのデザインをもとに協議をさせていただき、再整備をしていくことで、観光コンテンツの軸になり得るのではないかと考えている。

Q 森林を活用した地域独自の体験型プログラムやイベントの実施状況について伺う。

A (地域振興課長) 町では6月28日に西山支所ゆきげ館において森林利活用ビジョン策定を記念したキックオフイベント「たからのやまの日」を実施した。小さい子どもから大人まで参加していただき、森林利活用ビジョンと森林の楽しみ方を知っていただくきっかけになったのではないかと考えている。

Q 西山小学校「緑の少年団」の活動が県教育長賞に加え、全国最高賞の「みどりの奨励賞」も受賞された。教職員のご尽力や児童の日々の活動の成果であることはもちろん、地域の方々の深い理解とご協力の賜物であると受け止めている。この受賞について町長の所感を伺いたい。

A (町長) 町民の理解と協力、協働、こういっただけのものだと考えられている。特に子どもたちへの森林教育の重要性を強く感じている。県の教育長賞と合わせて全国の最高賞である「みどりの奨励賞」を受賞したことは、大変意義深いことである。心からお祝いを申し上げたい。今後も活動を支援していきたい。



8番 田崎信二議員

柳津町の農業ビジョンは？

町長 移住者への提供、法人化、スマート農業の導入などを考えています



Q 近年、農業人口も減少し、町の基幹産業とされていた農業は年々疲弊化している。このような現状を踏まえ次の3点を伺う。

①農業人口維持確保のビジョンについて

②生産組織及び組合の現状と今後の設立について

③遊休農地の現状、活用対応について

A (町長) ①農業の働く場所を創出することで、地域おこし協力隊などの受け入れ先としての機能や人材育成、移住定住につなげていきたい。また、新規就農事業の採択が困難なため、法人化するなどで人材確保や農地集積を行い、効率性の高い地域農業を展開するためスマート農業を推進していきます。

②生産組織の現状は、本庁地区で4法人1組合、支所地区1法人が活動をしており、今後の設立については、法人化の声があれば、よく協議をさせていただき、できる限りの支援を積極的にしていきたいと考えている。

③高齢者の離農が年々増え、遊休農地が増加している。遊休農地を活用する活動は厳しい状況で、農地を荒らさないようにソバやナタネを栽培し

ているのが現状で、遊休農地を増やさないように現在の農地を守る活動をしていただきたいと考えている。

Q 認定農業者は国の補助制度の受け皿にもなるので、問題を整理して確保できれば今後の農業の計画も立てられるのではないかと。また地域おこし協力隊の活動状況と今後の見通しを伺う。

A (地域振興課長) 認定農業者も高齢化が進んで、安定的な経営発展が厳しい方とはよく協議させていただいて更新しないなど、精査をしながら進めている。農業での地域おこし協力隊は現在1名おりますが、今年12月で卒隊の予定で、卒隊後について協議している状況。今後、また新たに募集していければと考えている。

Q スマート農業は、地域性を鑑みた際に、可能性のあるところ、ないところが出てくるのではないかと。平坦と山間の格差をどのように埋めていくのか伺う。

A (地域振興課長) 利活用できる、機器を取り入れて法人等による小規

模農家のサポート体制整備等を図り、省力化につなげていきたいと考えている。

Q 農業には魅力がなく、主である米が生産調整の強化や米価安、資材高騰により、作れば作るほど赤字になってきたが、昨年より一変し、価格高騰に転じた。国では価格安定につなげるため生産調整をやめ、耕作放棄地を利用して増産転換する方針を示した。町では今後、どのように進めるのか。

A (地域振興課長) 町の実情を踏まえ、国の動向を注視しながら、生産者や団体の皆様方と協議して進めていきたい。

Q 生産組織の設立は声があれば相談に乗るといふことだが、私は逆であり、現状を知り尽くしている行政側から働きかけ相談すべきだと思いがいかがか。

A (地域振興課長) 昨年度、町では地域計画を作成している中で、この地域計画をもとに今後、座談会等で働きかけを行っていかればと考えている。

Q 町としての法人設立構想ということで、理想でもいいので、お聞かせ願います。

A (地域振興課長) 理想ということで、地域計画8地区で、支所地区は全体1地区で策定している。8地区で面積や農業者数が変わってくるので、統廃合をしながら6地域、6地区、6法人というのが理想ではないかと考えてはいる。

Q ビジョン作成等に県、町、JAの各担当者による定期的な会合を開催し、協議検討していくようなことはないのか。

A (地域振興課長) 町、県、JA、関係団体が出席する情報交換等の会議が年2回ほどあるので情報共有を図り、みらい農業会議の委員や生産者の方々とも共有していきたい。

【意見】 事務職員レベルの定期的な会議を過去には開催していたので、復活していただきたいと思っております。





6番 いわぶちきよゆき 岩淵清幸 議員

関係人口創出への取り組みは？

町長 地道な努力を続けていきます



Q 持続可能な町づくりのため、重要な施策のひとつである「関係人口」の創出に、どう取り組みつもりか伺う。

A (町長) 関係人口を単なる観光人口としてではなく「町のファン」としてとらえ、結びつきを深める取り組みを推進していきたい。具体的には交流事業や情報発信、体験イベントの企画、二地域居住のための空き家バンクへの登録など、地道な努力を続けることで、町に新たな活力がもたらされ、持続可能なまちづくりが実現できると考えている。

Q 関係人口の定義とその位置づけについて伺う。

A (みらい創生課長) 町と多様な形でつながる方々と定義できるのではないかと。また、まちづくりを進めていく中で重要なパートナーとして位置づけられるのではないかと考えている。

Q 農林業の体験やイベントへの参加、あわ饅頭づくりや圓藏寺の餅つきなど

への参加を募集し、関係人口になってもらえるような企画は考えられないか。

A (地域振興課長) 就農者の確保はもとより、関係人口の創出のほか、町の子どもたちの郷土愛を育む上でも、農業体験は効果的であると考えますので、農家や林業、商工観光関係者などと協議をし、ご協力を得ながら取り組みでいければと考えている。

Q 姉妹都市である出雲崎町との交流を、もう少し活発にしてもいいのではないかと。コロナ禍も収まってきたら、とらえているので、民間ベースでの交流を進めていく必要もあるのではないかと。町の考えを伺う。

A (町長) 毎年、相互の町職員同士の交流を実施しており、今後も継続していきたい。さらに深めるためには、民間のレベルでの交流がどうしても必要になってくるという意見には同感であり、官民一体となって、さらに交流を深めていきたい。

深めていきたい。

Q 先進事例として、島根県海士町では大人の島留学制度というのがあり、20歳代の若者が1年間、働きたり島で暮らす機会を提供する制度だそうで、累計2000名の受け入れになっているとあった。当町においても、任期を終えた協力隊、あるいは関係人口として関わってもらっている人のために、そのような制度を作っていたらいいが、町の考えを伺う。

A (みらい創生課長) 今後、お試し移住というのも考えていかなければいけないと思う。働く場所の提供も、今後必要になってくる。そういった部分を含めて制度を作っていきたいと考えている。

Q 関係人口創出に関連した国の交付金制度を利用する考えがあるか伺う。

A (みらい創生課長) 関係人口創出・拡大のための対流促進事業という国の制度があり、民間の法人または団体等が対象になる。NPOを含めた法人で、実施したいというところがあれば、制

度

度の情報を共有しながらやっていきたいと思う。ほかの補助制度では県のテレワーク施設利用促進補助金というものも、今やっており、二地域居住を含めた移住をしたいなどで、ふくしまぐらし相談センターに相談し、ふくしまファーストクラブに加入されている方が使えるもので、町で正式にテレワークできる施設として、2つの旅館が手を挙げており、情報提供をしている。





2番 渡邊俊典議員

1. ふれあい館の空調設備の選定
2. 会津柳津駅舎内の床修繕
3. 防災対策をどうする？

町長 詳細をご説明します (下記)



Q ①ふれあい館の空調設備は、なぜ、ガスヒートポンプ式を進めるに至ったのかを伺う。

②会津柳津駅舎内の床のひび割れは、ただ、割れ目にモルタル注入をしただけで、大変見た目が悪く根本的な解決に至っていないと考えるが、どのように考えているのか。

③近年、集中豪雨による災害が多いが、西山小学校は土石流警戒地域に位置し、ゆきげ館は、かろうじて外れているようだが、万が一の場合は周りが土砂で埋まる事態が予想される。西山地区は集会所が土砂災害では利用できないところが多数あり、危惧を感じる。砂防ダム等の設置工事を急ぐべきと思うが、お考えを伺う。また、既存の集会所には埋め込み型の冷房施設以外、補助金が当てはまらないということだが、熱中症の恐れがあり、なぜ当てはまらないのか、理由を伺う。

A (町長) ①3つの視点から電気式とガス式の双方を比較検討した結果で判断した。

1つ目は機器費用と長期運用コストなどの経済性の視点で、電気式は機器が安価だ

が、高圧受電設備などの付帯工事が必要になる。ガス式は導入初期費用が大幅に抑制でき、運用コストを含めると今後30年間で約3200万円程度、安価になる見込みであります。

2つ目は冬場の利用者に向けた利便性の視点で、外気温の影響が少なく暖房が安定する。現在も暖房が効かないといった声が電気式の施設利用者からは寄せられております。

3つ目は地球温暖化に影響する二酸化炭素の排出量などの環境性の視点で、本町のよ

うな寒冷地で電気式は霜取り運転が頻繁に行われ暖房効率が大きく低下し、二酸化炭素の排出量が少なくなる試算が出ている。

②駅舎の床修繕は以前よりご指摘を受けているところで、施工業者、設計監理業者と相談し、状況が落ち着いたらあとに修繕するとし、8月に施工、割れ目にモルタルを注入した施工でも構造上には問題がないことを確認している。割れ目が完全に見えなくなる状態ではないが、ある程度期間が経過すれば見えにくくなると考えているので、引き続き観察していく。

③現在、県では西山小学校裏

の水上沢における砂防ダム整備に向け令和5年度に測量業務を実施。令和8年度には予備設計が予定されており、事業が円滑に進むように県と積極的に協力していく。

また、支所地区に限らず急傾斜山間地であるため警戒区域内の避難所も少なからずあり、大雨が予想される場合に早めの避難行動が取れるよう日頃から呼びかけ、有事が予想される場合には防災無線等にて周知をしていく。

次に集会所の冷房設備への補助金については、近年、記録的な猛暑が続くなど熱中症のリスクが高まっている中、避難所にも指定されている集会所の環境改善は必要と考えられており、一体型以外の冷房機器設置についても、検討しているところである。

Q 柳津駅の補修で、床モルタルは下地、元のものと不陸が浮いていれば、5年、10年後には割れて上に浮き上がってくる。打音検査をしたのか、どのくらいの箇所をしたのか伺う。また前に指摘したスチールサッシのさびに対する保証があるのかどうかも伺う。

A (地域振興課長) 打音検査の実施記録、残っていないため、実施の有無は確認できませんでした。サッシの保証は町の工事請負約款の設備関係に1年という表記があり、1年の保証期間と考えている。

Q 西山地区、やはり地すべり急傾斜が多く、一時避難の集会所関係で19箇所あるうち8箇所が土砂災害、大雨などが来た場合に危険のあるところ。西山小学校、ゆきげ館、黒沢過ぎて滝谷川の松原橋、こころ辺が一番低い。湯八木沢あたりは、かなりの急傾斜で土砂崩れがひどいなど、かなり範囲が広いので、避難計画などは、どうなっているのか伺う。

A (総務課長) 地区個別の詳細な計画は現在ありません。その中でメインの町道等の避難経路が使用できなくなる場合があり、命を守るために必要と判断した時には、避難指示等を躊躇なく発令いたしますので、お願いします。



命に関わる危険な暑さ対策は？



7番 新井田 順一 議員



町長 検討し対応策を講じていきます

⑥保健師、民生委員、介護事業者等により安否確認や声かけを実施している。冷房費の補助は国県補助金等の活用を基本とし、地域の実情に応じた支援策を講じていきたい。

A (町長) ①防災無線に限らずホームページやメール、SNS等により注意喚起を行っていく。
③熱中症特別警戒アラートが発表される場合に備えて公共施設を中心に設置を検討する。
④非常に有効だと認識しているが、設置には予算や衛生管理等の課題を考慮する必要があると思う。

Q 全国的に連日猛暑が続く中、町民は熱中症の危険にさらされている。観光客にまで心配りをして安全安心で暮らせる町をアピールする必要があると考えるが、次の点について伺う。
①熱中症警戒アラートの周知
②体育館への空調設備設置
③クーリングシエルター設置
④ウォーターサーバーの設置
⑤運動公園施設の日よけ設置
⑥高齢者宅見守り電気代支給
⑦ランドセル内の軽量化と背当て冷却パット支給

Q 新潟県の魚沼市では大中小の扇風機を体育館に導入したが、半分を国の防災の補助でできたということ

A (教育長) ②事業費が多額となるので、財源確保や維持費などについて十分調査して判断したい。
また、海洋センターの体育館についてはB&G財団の支援を受けるためには指定する活動実績などが必要であり、スポットクーラーや大型扇風機の活用、ミーティングルームを「涼みどころ」として開放するなど可能な対応を講じている。
④現在、会津柳津学園中学校等に1台設置しており、部活動等で在校時間が長く利用頻度が高い。小学校は児童の水筒で十分に対応できている。
⑤強風や積雪への対応、安全性、費用の課題もあるので財政当局と連携し検証していく。
⑦小中学校で可能な範囲で軽量化対策が図られている。

また、背当て冷却パット支給については、様々な商品が販売され、販売価格も安価であるので、各家庭で準備していただくことを基本に考えている。

Q 高齢者は感覚が衰えて暑さを感じない。見守りや介護サービスの声かけしているが、「もったいない」とか「扇風機でたくさん」

A (総務課長) まずは公共施設のほうから進め、そこから枝葉を伸ばすというような形を考えている。

Q クーリングシエルターの設置については、例えば通り道沿いの郵便局や観光案内所、駅、商店などにおいてお願いできればいいのではないかと。見守りもあり、子供たちが気楽に寄れるようなところを指定してはどうか。

A (町民課長) エアコンがあるのに使わないこととはテレビのニュースにもなっているが、熱中症になり搬送されることがあつてはならないと思うので、高齢者に関わる方々には、小まめに言っていたらいいと思います。今後継続していきたい。



魅力ある柳津町をつくろう！

会津柳津学園中学校中学生議会

10月16日（木）、役場議場において「持続可能な柳津町をつくろう」をテーマに中学生議会が開催されました。会津柳津学園中学校3年生の代表10名が議長・議員席に座り、町執行部の出席のもと開会しました。7名の中学生議員が、町政に対する疑問や魅力ある町づくりのための提案を一般質問として行いました。緊張しながらも、しっかりと意見等を発表することができました。

一般質問の一覧

- | | | |
|----|---------|-------------|
| 1番 | 伊藤 颯太 君 | 人口減少の対策について |
| 2番 | 目黒 美結 君 | 観光客について |
| 3番 | 長谷川 遙 君 | 医療体制について |
| 5番 | 白井 亮太 君 | 道路環境について |
| 6番 | 齋藤ひなた 君 | 観光業について |
| 7番 | 長谷川そら 君 | 空き家の利活用について |
| 8番 | 天野 睦季 君 | 住環境について |



Q 人口減少の対策について

私の理想とする柳津町は、伝統が多く残っているなかでも、人がたくさんいて、活気があり、また商店もたくさんあるような町です。10年前の柳津町の人口と令和7年の人口を比べると、900人ぐらい少なくなっています。年々人口が減少しているのですが、このまま人口が減少することで、スーパーや飲食店などの需要がなくなり、どんどん衰退することになり、ますます人口が減るという悪循環になっているように思います。そこで柳津町として、人口減少のための対策としてどのようなことをしているのか、今後どうしていかうとしているのかを教えてください。



1番
伊藤 颯太 君

A 人口減少は町だけではなく、日本全体で10年前より370万人減少し、当町でも918人の減少、高齢化率も47.65%となっています。国立社会保障・人口問題研究所による柳津町の将来推計人口は、2030年に2,497人、2050年には1,636人になると推計されています。町としても人口減少を食い止めるための特効薬的施策はありませんが、減少スピードを緩やかにしていく施策を行っています。具体的には、保育料や給食費の無償化、子どもの医療費助成などの子育て支援、新築住宅建築や空き家改修への補助、交流人口拡大に向けたイベントの開催、県と連携した県外でのPR事業など、定住促進対策を行っています。また、移住者の呼び込みには国の制度である地域おこし協力隊制度を積極的に活用しております。行政としては、町で生まれ育った皆さんが就学や就業などで町を離れたとしても、戻ってきたいと思えるような、町づくりを進めていく責任があると考えています。今後の取り組みとして、子育て支援を継続して実施していくことはもちろん、移住者向けのシェアハウスの整備や、空き家を活用した子育て世代向けの定住促進住宅等の住宅施策を検討しているところで

Q 観光客について

町の観光客は、令和4年には丑寅まつりの効果で、コロナ禍であったにも関わらず、22万人ほど回復し、年間で77万人ほどの入込数でありました。しかし、柳津町が赤べこ伝説発祥の地ということを知っている人は少ないのではないかと思います。テレビなどでも赤べこというと会津のくくりになっていて、柳津町という言葉聞きません。そこでまず、赤べこイコール柳津というイメージが根付くような企画や施設を作ったり、丑寅まつりのような赤べこに関連付けたお祭りを実施すれば赤べこ伝説発祥の地として柳津町がクローズアップされ、観光客も増えるのではないかと考えました。観光客の推移について、コロナが第5類に移行されてから、徐々に観光客が戻りつつあります。具体的にどのような取り組みをしたから、コロナ禍前の観光客の回復につながったのでしょうか。また、今後どのような取り組みをして、観光客を増加させたいと考えていますか。そこに私達中学生が関わり、協力できることはありますか。教えてください。



2番
目黒 美結 君

A 現在、町と関係団体等と一緒に「赤べこ伝説発祥の地」として広く様々な形でPR活動に取り組んでおります。例えば11月3日を「赤べこの日」として、まちづくり団体がイベントを開催し、赤べこキーホルダーを記念品として配付したり、赤べこ型パンフレットを作成するなどしております。新型コロナウイルス感染症5類移行後は、動画広告をYouTube等で掲出したり、只見線活用ツアーを計画したり、旅館組合等と協力し宿泊者へ商品券を贈呈したりして誘客に努めてきました。また、会津柳津駅舎「あいべこ」のオープンや越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンターのオープンなどもあり、観光客数は約90%まで回復できました。来年、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」が開催されますので、町にしか無い魅力をPRし、誘客に繋げていきたい。現在、圓藏寺をはじめ歴史的価値の高い建造物や自然公園等の景観を活用した特別企画の実施を考えており、只見線ツアーの計画等にも取り組んでいきたいので、関係団体と協議を重ねていきます。中学生のみなさんには、ボランティア清掃活動や花植え等の美化活動、町民のみなさんやお客様に挨拶をする等、今後も継続してもらいたいと思っています。また、自ら町の魅力を感じて、少しでも多くの方に伝え、様々なイベント等もありますので、足を運んで盛り上げてください。ボランティアスタッフを募集している場合もありますので、「おもてなし」をしてもらえれば、誘客につながっていくと考えています。

Q 医療体制について

町の医療体制について質問します。全生徒アンケートで、「大人になっても柳津町に住みたいですか」という問いに対して、「住み続けたいと思わない」と答えた生徒が約63%いました。「どういった町であれば住みやすい、住み続けたいと思いますか」という問いに対して、「医療体制が整備されている」と答えた生徒が65%いました。町には診療所しかなく、診療してもらえないときもあります。多くの患者や高齢者が安心して入院できたり、診察が受けられる医療体制であれば、町民みんなが健康で、元気で安心して暮らせる町になると思います。今後の柳津町の医療体制について、どのようにお考えかお聞かせください。



3番
長谷川 遙 君

A 住み慣れた地域で健康的な生活を送ることができるよう、町が設置運営する「柳津町国民健康保険診療所」と「西山出張所」があり、民間の歯科医院が1つあります。当町の国保診療所は、軽症の方や慢性疾患の安定期の方が通院して治療を受けることができる医療機関です。専門的な治療が必要な患者は専門の病院等へ紹介し、その病状が安定した際には、また診療所において継続した治療ができるよう近隣の医療機関等と情報連携を図りながら診療しています。また、保健、介護、予防接種や健康診断等も担っており、皆さんの学校医でもあります。しかしながら、町の国保診療所には病床がないなど、医療設備に限りがあります。今後、新たな病院の建設や先進的な医療機器等を整備するには、多額の財政負担が必要となってくるので、新たな医療機関の建設は考えておりませんが、近隣町村と広域的な連携を強化していくことが重要であると考え、三島町で進められている県立宮下病院の建て替えに合わせて、地域医療体制の充実を要望しています。高齢化率が高い当町においては、交通手段が大変重要でありますので、協議をしながら、公共交通を含めた利便性の向上に努めていきます。

Q 道路環境について

町の道路環境について質問します。道路のインフラの現状について、町が道路の管理をされていることはよく理解しています。道路の街灯を考えると、柳津町は中心から離れるにつれ、だんだん街灯が少なくなります。私たちが部活動で使用するB & G海洋センターからふれあい館までの街灯が少なく、暗い中歩いて行かなくてはなりません。また、福満虚空藏菩薩・圓藏寺のライトアップされている時がありますが、もう少し多くライトアップされると華やかになるはずです。街灯によって町が明るくなれば、観光客なども増えていくのではないのでしょうか。今後の街灯、ライトアップについてどのようにお考えかお聞かせください。



5番
白井 亮太 君

A 町は町道等の道路管理者として安全通行できるよう改良や維持補修等を実施しております。しかし、ご質問にありました街灯は橋及びトンネル内の照明のみ実施しており、その他道路沿いの街灯は各行政区や事業所等での設置管理となります。道路管理者として、夜間の安全通行のため、段差のある歩道と車道の間には反射材等を設置し、道路両脇のラインに夜光塗料を使用するなど、ドライバーの視野を確保しながら、歩行者の存在を認識しやすくするための対策を実施しているところがあります。また、ご指摘のありました夜間歩行に支障のあるような箇所は、関係機関等と協議の上、安全確保できるよう努めて参ります。ライトアップにつきましては、会津柳津観光物産協会、柳津町商工会の事業の一つとして、春のサクラの時期、秋の紅葉の時期を中心に会津柳津駅の桜並木や福満虚空藏菩薩圓藏寺などをライトアップしております。また、赤べこのイラストの入った提灯を用いて会津柳津駅や魚淵周辺のライトアップなども行っております。今後も、観光客に「きれいだな」「また来たいな」と思ってもらえるような取り組みを、関係団体と協議しながら一緒に考えて参りたいと思います。

Q 観光業について

町の観光業について質問します。会津柳津学園中学校の全生徒アンケートで、「柳津町の強み（よいところ）は何だと思いますか」の問いに、「景色がきれい」と答えた生徒が約83%、「歴史ある町」と答えた生徒が約78%いました。また「柳津町のどのようなところをPRしたら国内外の人に興味を持ってもらえると思いますか」の問いには、「景色、自然、歴史」と答えた生徒が75%いました。自然を考えた時に、柳津町には森林公園があります。ここはキャンプやバーベキューなどができるようになっているはずですが、それをもっとPRし、アスレチックなどもできるように整備して、柳津町の自然を生かす活動をしてはどうかと考えました。そこで柳津町では、自然を生かした活動として具体的に何をしているのか、またそれはどのような成果をあげているのかお聞かせください。



6番
齋藤 ひなた 君

A 自然を生かした具体的な活動として、昨年7月に、道の駅会津柳津観光物産館清柳苑内に「越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンター」がオープンしました。ビジターセンターは福島県の施設であります。町内に所在するので、福島県、柳津町、運営担当のやないづ振興公社が連携して、奥会津地方の自然や行事イベントの紹介、セミナーの開催、自然アクティビティツアー開催など、様々な活動をしております。町としても、自然公園を利活用し地域の振興につなげたいと考え、案内しながらのトレッキング、登山などを楽しむためのガイド養成、カヤックやサイクリング等の新たな自然アクティビティのための環境整備などに取り組んでいます。森林公園は、現在、遊べる設備が大型遊具のみで、熊やイノシシの出没等によりキャンプやバーベキュー等の利用者も減少しております。このような中で、自然を生かした体験が行えるような内容を盛り込んだ柳津町森林利活用ビジョンを昨年度に作成しました。そのビジョンをもとに施設全体の再整備計画案作成を県の森林環境整備基金を活用して進めています。また、森林公園の新たな活用の方向性として、森林公園内を歩きながら学び、心身のバランスを整える森林療法を町包括支援センター「のぞみ」と連携して実施しました。この事業は好評でしたので11月にも再度実施を予定しております。さらに、奥会津ビジターセンターと連携を図りながら、利活用を図っていきたく考えています。

Q 空き家の利活用について

町の空き家の利活用について質問します。柳津町には現在240軒の空き家があるそうです。町では空き家対策として「空き家バンク」「空き家の解体や改修などに対する補助」「空き家の利活用」に取り組んでいることを理解しています。しかしながら、解消された空き家が令和6年度は11軒あったのに対して、新たに12軒空き家になったと資料にありました。これは、結局空き家が増えている、ということになります。これらの空き家の利活用として、観光客、特に外国から観光に来る人たちに安い値段で利用してもらおうということはどうでしょうか。空き家の利活用についての具体的な対策についてどのようにお考えかお聞かせください。



7番
長谷川 そら 君

A 町内の空き家は年々増加しており、空き家バンクの運営や空き家の解体等の補助を実施しております。毎年5軒ほど補助を活用して空き家が解体されておりますが、増加するほうが多い状況です。空き家増加の要因としては、家庭環境の変化も関係していると考えられ、核家族化によるものもあると考えております。空き家の活用については、ご提案いただいた観光客向けの宿泊への活用ができれば、有効であると考えられますが、実施にあたっては、宿泊業に適する立地などの状況や、誰が事業を実施し継続できるのか等の課題が挙げられます。現在、移住施策の一環として空き家を町が所有し、移住者向けのシェアハウスへ改修し、地域住民との交流スペースとしても活用する事業を予定しております。また、定住施策として、空き家を定住促進住宅にリフォームする事業を検討しています。

Q 住環境について

町の住環境について質問します。ほぼ毎日と言っていいほど、防災無線で、熊の出没注意の放送が流れます。熊や他の有害鳥獣の被害もあると聞きます。また、今年の冬の豪雪の際、除雪が間に合わず、生活に支障が起きたり、道路渋滞をはじめとして、学校も休校になったりと大きな被害が起きました。みんなが安全、安心して生活ができるためにも、有害鳥獣対策、除雪対策を重視していただきたいと考えます。有害鳥獣対策、除雪対策についてどのようにお考えかお聞かせください。



8番
天野 陸季 君

A 有害鳥獣対策として、農作物と人への被害防止を図るため、鳥獣が田畑に入ってこないよう電気柵やワイヤーメッシュ柵の購入の補助を行っております。また、県の支援により各地区での雑草の刈払いを行い、人と鳥獣の住むエリアを分ける取り組みを行うとともに、国の支援により手入れされなくなった、特に柿や栗などの放任果樹伐採を行うことで、有害鳥獣が近づきにくくなる地区づくりを行っているところです。さらに、町の有害鳥獣に関連する団体である猟友会や鳥獣被害対策実施隊と連携することはもちろん、会津管内で組織する会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会とも連携を図りながら、今後も対策を進めていきます。有害鳥獣は、作物被害や人身被害を与えるため、捕獲の対象となる一方、鳥獣保護法で保護される対象でもあります。鳥獣行政の基本的な考え方として、人の生活するエリアと鳥獣の生活するエリアを分け、その間に緩衝帯を設けることで、人と鳥獣の共存を図っていくことを大事にしなければなりません。それには、地域のみなさんの理解と協力が必要ですので、地域向けの勉強会等の機会を今以上に増やしていくことも考えていきます。

次に、今年の1月から2月にかけての大雪で、朝の通学・通勤時間帯までの除雪が間に合わず、町民の皆さんにたいへんなご迷惑をおかけした。早朝除雪は、午前3時から出動することとしており、例年どおりの降雪であれば十分に対応できておりました。しかし、今年は、例年のない短時間での大雪を記録し、除雪出動が遅れるとともに、散水消雪設備では雪を融かすことができない状況となった。今後は、このようなケースも想定しながら除雪体制のさらなる充実を図っていきます。さらに、除雪作業員の高齢化、後継者不足による人員確保及び育成のむずかしさ、除雪機械等の修繕代の増大、消雪設備の故障への対応など、早急に対応しなければならない課題が山積しております。町民の皆さんが安心・安全な冬期間の住環境を確保できるよう、課題解決に向け努力してまいります。

中学生議会

中学生の皆さんから感想をいただきました（※一部を抜粋して掲載しております）

柳津町に「あれ建てたい」「これ建てたい」で決まるものじゃない。未来のことを考え実行するかしないか、考えているんだなと思いました。

中学生議会という場で、自分の意見を言い、それに対して町長がしっかりと答えてくれて、とてもうれしかったです。

町長さんが答弁に書かれていないことも話していてすごかった。質問したことは、議会でも話題に上がっていて、対策や企画が考えられていて、町のことを思う気持ちが伝わった。

自分たちが考えた質問に対して町長さんが質問にしっかり向き合ってくれていること。また町長さんからみる課題、また町を知れて良かった。



町には良い所が多くあるが、直さなければいけない所も多くあるので、町役場の人たち、町民の人たちと自分で、少しでも改善していければなと思いました。

町には課題だけではなく、良い所、魅力もたくさんあると思いました。良い所、魅力を国内外の人に、もっと発信できると良いなと思いました。

間違ってしまった部分もあったけど、ちゃんと質問できて良かったです。これから町がどういう取り組みをしていくのか楽しみです。

大勢の人の前で言うのは緊張した。でも町がしている対策を聞くことができた。町のためにもイベントやボランティアに参加したいと思った。

中学生議会は動画配信をしています。



パソコンやタブレット、スマートフォンからもご覧いただけます。



第4回臨時会が開催されました

10月22日（水）第4回臨時会が開催され、議案1件について、同意いたしました。

【内容】特別功労者の表彰について
表彰事業者

同意

柳津測量設計株式会社（町へのご寄附）

町村議会議員研修会が開催されました

10月20日（月）郡山市ビックパレットふくしまコンベンションホールにおいて、福島県町村議会議長会主催の研修会が行われ、全議員が出席しました。議会改革の目的や進め方、今後の中央政局の見通しなどの講演を聴講しました。



【講演】 議会活性化、議会改革について

【講師】 大正大学地域創生学部公共政策学科 教授 江藤 俊昭 氏

【講演】 今後の政局・政治展望

【講師】 政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏

令和7年度の会計状況を調べました

10月22日（水）から8日間の日程で令和7年度上半期における町会計事務及び経営管理状況に関するの定期監査が行われました。



— 議会の動き (令和7年第2回定例会以降) —

- 6月18日 町議会議員行政調査(岡山県方面、～20日)
- 25日 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会行政調査(埼玉、東京方面)(広域担当議員)
- 28日 森林利活用ビジョンキックオフイベント(ゆきげ館)(副議長)
- 30日 猪鼻地区との懇談会(産業厚生常任委員)
- 町議会全員協議会、第2回臨時会
- 7月1日 第75回社会を明るくする運動駅頭広報
(総務文教常任委員長、副委員長)
- 福島県町村議会広報研修会(郡山市)(広報常任委員)
- 8日 福島県庁要望活動(土木部、教育庁、県議会事務局)
- 17日 両沼地方町村議会議長会臨時総会(会津坂下町)(議長)
- 18日 町議会全員協議会、第3回臨時会
- 24日 第35回両沼地方町村議会議員大会(昭和村)
- 29日 両沼地方町村議会議長会行政調査(広島県方面、～31日)(議長)
- 8月1日 国道400号杉峠改良促進期成同盟会総会 ほか2つの期成同盟会総会(三島町)(議長ほか)
- 町民生委員会推薦会(議長)
- 8日 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会(会津若松市)(広域担当議員)
- 東北横断自動車道等整備促進期成同盟会合同大会(東京都)(議長)
- 21日 町議会全員協議会
会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会(会津若松市)(広域担当議員)
- 27日 議会運営委員会
- 28日 県道会津高田柳津線赤留塔寺線整備促進期成同盟会総会(会津坂下町)(議長ほか)
- 29日 奥会津五町村議会議長連絡協議会管内行政調査(金山町)(議長)

森林利活用ビジョン キックオフイベント講演会



両沼地方町村議会議長会 中央要望

7月24日、昭和村で開催された両沼地方町村議会議員大会で採択された要望書を11月5日と11日に両沼地方町村の議会議長が国・県に提出しました。

両沼地方の地域開発、産業の振興、経済・文化の発展を図り、近年の気候変動により多発している自然災害から住民を守るため、次の4項目のインフラ整備について、早期に完成させることを要望いたしました。

- 1、一般国道400号線舟鼻峠の早期整備
- 2、一般国道401号会津若松市・南会津町南郷間の整備促進
- 3、只見川圏域整備計画の速やかな実施
- 4、一級河川(旧湯川・せせなぎ川)の整備促進



ちよっと一言

今年の長い猛暑が終わり、秋の気配が濃くなってきて、穏やかな季節が訪れてくれました。

この様な中で、稲作農家の方々は米価の高騰にホッと一息が付け、来年の米栽培にも意欲を湧かしているものと思われませんが、後継者不足の問題や農業従事者の高齢化に対しては、歯止めが掛からないのが現状となっております。

現在、世界的なインフレやロシアによるウクライナ侵攻、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、あるいは地球温暖化による異常気象などにより、2022年からの物価高騰が引き続いており、さきの10月には食品3024品目が値上げされ、累計では21,655品目が値上げされたという事で、家計に重い負担が掛かり続けております。

これから我々、国民一人ひとりが、この新しい問題に、どう対処すべきかを考えていなければ、厳しい生活を余儀なくされてしまうのではないかと思っております。とりあえずは一日も早く、ロシアとウクライナの問題に終止符を打たれることを切に願う、今日この頃です。(田崎信二)

広報常任委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 新井田 順一 |
| 副委員長 | 小林 浩一 |
| 委員 | 渡邊 俊典 |
| 委員 | 荒明 正一 |